

KOKEN®

第94回 定時株主総会 招集ご通知

鉅研工業株式会社

証券コード 6297

日 時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー 12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第94回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33

新型コロナウイルスへの対応について

- 感染予防のため、本年は総会終結後の懇談会を中止させていただきます。また、お土産の配布などもございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスク着用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。運営スタッフも、マスク着用で対応をさせていただきます。また、受付での検温およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。

クールビズ対応についてのお知らせ

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々にお悔み申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

当期は、新3か年計画「2018中期経営計画」の最終年度として、原価率の改善、固定費の低減、売上の拡大に全社をあげて取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、売上高7,541百万円、営業利益260百万円、経常利益177百万円と、前期を下回りました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、厚木工場売却による特別利益などにより、835百万円と前期を大きく上回りました。

この結果を踏まえ、当社は、大きな社会構造の変化を想定した、時代に対応可能である経営計画が必要であるという認識の基に、新中期経営計画「STEP UP 鈹研ACTIONS2025」と、新たなパーパス（企業の存続意義）「地下を活かし」「地下と生きる」「持続可能なこうけんを」「地球に」を策定しました。昨今SDGs（持続可能な開発目標）が広く世間に定着しましたが、当社も地球環境に持続可能な貢献をすると共に、鈹研工業自体を未来まで持続可能



代表取締役社長

加藤 隆之

な会社とすべく精進してまいります。

また、2022年6月稼働を予定している伊勢原新工場の建設により更なる生産性向上を果たすことにより、新機種を継続的に市場投入する体制を確立し、社は「ONE & ONLYの技術構築のために前進」の基に技術開発に傾注していく所存です。

なお、当期の株主還元につきましては、2円の特別配当を実施し、公表の8円とあわせて10円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年6月

株 主 各 位

2021年6月9日

東京都豊島区高田2丁目17番22号

鉦研工業株式会社

代表取締役社長 木山隆二郎

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。ただいま新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況をご確認いただきますとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、ご来場いただくほかに、書面による議決権行使もできますので、積極的なご利用をお願いいたします。その際は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.koken-boring.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

### 新型コロナウイルスへの対応について

1. 感染予防のため、本年は総会終結後の懇談会を中止させていただきます。また、お土産の配布などもございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
3. ご来場の株主様におかれましては、マスク着用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。運営スタッフも、マスク着用で対応をさせていただきます。また、受付での検温およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
4. ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。また、開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
5. 会場の座席は、間隔を空けた配置などを検討しており、例年よりも座席数が減少する見込みです。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。  
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**開催日時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時

**開催場所** メトロポリタンプラザオフィスタワー12階第2会議室  
（ステーションコンファレンス池袋）



### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。\*同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分必着

#### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
鉦研工業株式会社 御中

株主番号

議決権行使回数

2021年6月 日

鉦研工業株式会社

お 願 い

1. ○

2. ○

3. ○

4. ○

鉦研工業株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

| 議案    | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賛否表示欄 | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     |
|       | 否     | 否     | 否     | 否     |

#### 第1号・第4号

- 賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合→“否”を○で囲んでください。

#### 第2号・第3号

- 全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

\*各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たり2円の特別配当を実施し、普通配当8円とあわせて、1株当たり10円とご提案申し上げます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円（特別配当2円を含む）  
総額89,665,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日

(注) 発行済み株式（自己株式を除く）8,966,560株

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）2名全員が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                      | 木山隆二郎<br>(1959年12月29日) | 1983年4月 当社入社<br>1996年8月 当社海外本部シンガポール支店長<br>1997年11月 当社海外本部海外工事部長<br>2000年6月 当社執行役員施工管理本部長<br>2005年6月 当社執行役員施工本部長<br>2012年5月 当社執行役員エンジニアリング本部長<br>2012年6月 当社取締役エンジニアリング本部長<br>2019年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長（現任） | 14,800株    |
| <b>選任の理由</b><br>候補者は、代表取締役として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、強いリーダーシップで、新たな環境のもと売上拡大と高収益維持を目指す5か年の中期計画「STEP UP鉦研 ACTIONS2025」の推進、伊勢原新工場の建設、ONE & ONLYの新機種投入等を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。 |                        |                                                                                                                                                                                                          |            |
| 2                                                                                                                                                                                      | 外山洋<br>(1959年8月10日)    | 1983年4月 当社入社<br>1999年4月 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長<br>2004年10月 当社国内営業本部東京支店長<br>2011年7月 当社営業本部首都圏事業部長<br>2012年6月 当社取締役営業本部長<br>2019年6月 当社専務取締役経営管理本部長（現任）                                                    | 4,000株     |
| <b>選任の理由</b><br>候補者は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経営改革、業務効率化の一層の向上を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。                                                    |                        |                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、全員が社外取締役候補者であります。

| 候補者番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                        | 遠藤 寛治<br>(1962年8月10日) | 1985年4月 株式会社富士銀行入行<br>2005年7月 株式会社みずほ銀行上大岡支店長<br>2007年2月 同行玉川支店長<br>2010年4月 同行八王子支店長<br>2012年4月 同行業務監査部監査主任<br>2016年11月 みずほ総合研究所株式会社<br>上席執行役員会員事業部長<br>2021年4月 みずほリサーチ＆テクノロジー株式会社<br>参事役（現任）                                                                                                                                      | 0株         |
| 選任の理由<br>金融機関における豊富且つ幅広い経験を有することから、外部の視点を持って、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                                    |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 2                                                                                                                                                        | 竹入 貞人<br>(1952年3月11日) | 1974年4月 帝国通信工業株式会社入社<br>1992年5月 同社大阪営業所所長<br>1996年6月 シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社代表取締役<br>1999年9月 帝国通信工業株式会社第二営業部長<br>2001年6月 同社取締役上席執行役員営業統括<br>2005年4月 同社取締役上席執行役員製造統括<br>2006年6月 同社取締役常務執行役員製造統括<br>2008年6月 同社取締役常務執行役員営業統括<br>2009年10月 同社取締役常務執行役員商品管理統括<br>2011年4月 同社取締役常務執行役員営業統括<br>2015年4月 同社取締役<br>2017年6月 同社顧問<br>2018年6月 同社退社 | 0株         |
| 選任の理由<br>一部上場会社において長年にわたり取締役として多くの部門を統括し、会社経営に携わってきた経験を有することから、その豊富な経験と高い見識を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 柿沼光利<br>(1958年10月25日)                                                                                                      | 1981年 4 月 東京国税局入局<br>2007年 7 月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人入社<br>2007年 9 月 税理士登録<br>2011年 6 月 帝国通信工業株式会社監査役（現任）<br>2011年 7 月 柿沼光利税理士事務所所長（現任） | 0 株               |
|            | 選任の理由<br>長年にわたる税務に関する豊富な経験と専門性を有することから、その高い知見を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                      |                   |

- (注) 1. 各候補者は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の選任が承認された場合は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 各候補者は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 遠藤寛治氏につきましては、当社の取引先銀行である株式会社みずほ銀行の出身ですが、同行を退職してから相当期間が経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 木村博一<br>(1947年10月26日)                                                                               | 1970年4月 株式会社富士銀行入行<br>1993年1月 同行北浜支店長<br>1996年5月 同行池袋支店長<br>1999年7月 同行人事部本店審議役<br>2000年4月 株式会社十字屋取締役経営企画本部長<br>2003年6月 みずほローン保証株式会社常務取締役<br>2004年1月 みずほ信用保証株式会社取締役副社長<br>2008年6月 帝国通信工業株式会社常勤監査役<br>2015年6月 当社監査等委員取締役（現任） | 4,500株     |
| 選任の理由<br>これまでの当社における監査等委員である取締役としての実績から、業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 木村博一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村博一氏は、補欠の取締役候補者であります。
3. 木村博一氏は、本総会をもって当社の監査等委員取締役を退任し、当社の顧問に就任する予定であります。
4. 当社は、木村博一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過およびその成果

(当期の経営成績)

当年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化がなお続いており、極めて厳しい状況にあります。景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの段階的引き上げや各種政策の効果などにより持ち直しの動きも見られてはありますが、一向に衰えない同感染症の感染再拡大に対する懸念が顕著化し、より一層不透明感が増す状態となっております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は今後も都市の再開発、全国規模の防災・減災・国土強靱化対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備が不可欠な状況で、建設投資は今後も底硬く推移していくことが見込まれています。期初においては新型コロナウイルス感染症の影響により、ボーリング機器関連では主要仕入機材の海外からの輸入遅延が懸念されておりましたが、先行手配が奏功し、結果的にはその影響はほとんど受けませんでした。しかしながら、工事施工関連においては、国内のトンネル先進ボーリング工事現場の一部休工や海外大型工事現場への着工乗り込み遅延の影響があり、出来高進捗状況が若干鈍化いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「2018中期経営計画」（2018年度～2020年度）の最終年度でもある当期も同中期経営計画に基づき、『①粗利率のアップ、②固定費低減、③売上拡大』を目指して引き続き推進してまいりました。

また、当社の社是である「ONE&ONLYの技術構築のために前進」に基づき、当社にしかない「ONE&ONLY」の得意技術をボーリングスペシャリストとしての自負とともに国内・海外市場に展開し、これまで以上に他社が追従できない機械と施工技術の開発を進めてまいりました。

当年度の受注につきましては、ボーリング機器関連、工事施工関連ともに前期をやや下回りました。また、売上につきましては、ボーリング機器関連の海外売上が前期を大きく上回ったため国内売上減少をカバーしましたが、工事施工関連で国内でのBM工事、温泉工事及びトンネル先進調査ボーリング工事の完工高が減少したため、売上全体では前期を下回りました。

以上の結果、連結受注高は前期比△0.3%の8,229百万円、連結売上高は同△0.8%の7,541百万円となりました。利益面におきましては、通常の前価率は前期と比較すると改善しましたが、期末に特別に実施した販売在庫の棚卸評価損132百万円の売上原価での計上と伊勢原工場用地取得関連の不動産取得税などの諸経費99百万円及び支払手数料84百万円の計上により、営業利益は260百万円（前期は415百万円の営業利益）、経常利益は177百万円（同416百万円の経常利益）と前期を下回りました。

最終利益につきましては、6月の厚木工場売却による特別利益963百万円とこれに関わる圧縮記帳処理などの税務処理を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は835百万円（前年同期は338百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前期を大きく上回りました。

当年度の連結の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度(A)<br>自 2020年4月 1日<br>至 2021年3月31日 | 前連結会計年度(B)<br>自 2019年4月 1日<br>至 2020年3月31日 | 前連結会計年度比較      |                  |
|---------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|------------------|
|                     |                                            |                                            | 増減額<br>(A)-(B) | 増減率<br>(A)/(B)-1 |
| 受注高                 | 8,229                                      | 8,257                                      | △27            | △0.3%            |
| 売上高                 | 7,541                                      | 7,600                                      | △59            | △0.8%            |
| 営業利益                | 260                                        | 415                                        | △154           | △37.3%           |
| 経常利益                | 177                                        | 416                                        | △239           | △57.5%           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 835                                        | 338                                        | 497            | 147.0%           |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## (セグメントの業績)

## ①ボーリング機器関連

国内での受注は全国規模の防災・減災及び国土強靱化対策での地方復旧工事の影響で取引先からの受注は増加傾向にあり、また、海外においては中国向けの特機（人命救済機FS-120CZ-4号機）の大型ボーリングマシン関連と中南米へのODA水井戸関連の受注が獲得できましたが、当セグメント全体の受注高は、前期と比べると若干減少いたしました。

売上につきましては、国内での出荷売上は減少しましたが海外での大型受注案件の出荷により前期を上回りました。国内では主力製品のロータリーパーカッションドリル（RPD機シリーズ）とその関連部品の製造は相変わらず多忙となっておりますが、前期の海外向け大型受注案件の製作が下期に集中した影響で国内向け受注機生産数量が限定されたため国内での出荷・売上にその影響が出たものです。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比△0.7%の4,470百万円、連結売上高は同2.1%増の4,076百万円となりました。利益面では引き続き特機の原価高を起こさない体制により逐次、個別原価の管理を行っているため改善しておりますが、期末に実施した棚卸評価損132百万円の計上と伊勢原新工場用地関連で販売費及び一般管理費が増加したことによる当セグメントの固定費負担額が嵩んだため、70百万円のセグメント損失（前期は87百万円のセグメント損失）となりました。（但し、棚卸評価損及び伊勢原新工場関連の販管費増加分を差し引くと当期は149百万円のセグメント利益）

(単位：百万円)

|             | 当連結会計年度(A)<br>自 2020年4月 1日<br>至 2021年3月31日 | 前連結会計年度(B)<br>自 2019年4月 1日<br>至 2020年3月31日 | 前連結会計年度比較      |                  |
|-------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|------------------|
|             |                                            |                                            | 増減額<br>(A)-(B) | 増減率<br>(A)/(B)-1 |
| 受注高         | 4,470                                      | 4,500                                      | △29            | △0.7%            |
| 売上高         | 4,076                                      | 3,994                                      | 82             | 2.1%             |
| セグメント損失 (△) | △70                                        | △87                                        | 17             | －%               |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## ②工事施工関連

受注につきましては、国内トンネル先進調査ボーリング工事が引き続き好調で増加しており、海外でも大型BM工事の受注獲得はありましたが、他の工種の受注が減少したことにより受注高全体では前期並みとなりました。

売上高につきましては、地下水工事の完工高増、長尺コントロールボーリング工事の順調な進捗増と子会社が手掛ける都市土木におけるアンカー工事の大幅な完工高増はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部のトンネル先進調査ボーリング工事のゼネコン下における休工と海外大型工事の着工乗り込み遅延の影響により完工高全体では前期を下回りました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比0.1%増の3,758百万円、連結売上高は同△3.9%の3,464百万円となりました。利益面につきましては、完工高の減少と販売費及び一般管理費の固定費増加はありましたが、セグメント利益（営業利益）は同△33.7%の333百万円を計上いたしました。（但し、伊勢原工場用地関連の販管費増加分を差し引くと379百万円のセグメント利益）

（単位：百万円）

|         | 当連結会計年度(A)<br>自 2020年4月 1日<br>至 2021年3月31日 | 前連結会計年度(B)<br>自 2019年4月 1日<br>至 2020年3月31日 | 前連結会計年度比較      |                  |
|---------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|------------------|
|         |                                            |                                            | 増減額<br>(A)-(B) | 増減率<br>(A)/(B)-1 |
| 受注高     | 3,758                                      | 3,756                                      | 1              | 0.1%             |
| 売上高     | 3,464                                      | 3,606                                      | △141           | △3.9%            |
| セグメント利益 | 333                                        | 503                                        | △169           | △33.7%           |

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

## 2. 設備投資等の状況

当年度は、土地、建物、機械及び装置、構築物などで合計1,482百万円の取得を行いました。

## 3. 資金調達の状況

長期借入金は、650百万円の調達を行う一方、約定弁済により184百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金300百万円の調達に対し、300百万円の返済を実行いたしました。また、ファイナンス・リース債務の返済は8百万円であります。

#### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

#### 8. 対処すべき課題

##### ①新中期経営計画

当社グループでは現在の新型コロナウイルス禍やカーボンニュートラル、DXなどの大きな社会構造変化に対応して5か年の新中期経営計画「STEP UP 鉦研ACTIONS2025」を策定し、“顧客の安心を以て信頼を得、全社員とその家族の幸福を追求し、地球と社会に限りなく貢献する会社となる。”という経営理念のもとに、引き続き売上拡大と高収益の維持を達成すべく努力をしております。

新中期経営計画「STEP UP 鉦研ACTIONS2025」

##### (1) Action (行動)

- ・新たな企業のパーパスを策定し、社員の主体的行動を推進。

##### (2) Cost reduction (コスト削減)

- ・国内に限定せず、品質を確保しながら海外の製品・材料の積極導入。
- ・全部門活用ソフトのクラウド化。
- ・適正在庫基準の明確化。

##### (3) Topical production (話題性のある製品・部商品の開発)

- ・ユーザーニーズを捉えて、年間2～3種の機械・システム・ツールを開発し市場へ投入。
- ・キーワードを“A”(Automatic) から“I”(Intelligence)へ。
- ・生産機種を選択と製造の分散化(パートナーとの協創力)。

##### (4) Initiative marketing(創造性のある営業活動)

- ・コンカレントエンジニアリングの推進。

- ・創造的設計力を生かすカスタマーサービスの充実。

(5) **Organization reactivation**(組織の再活性化)

- ・伊勢原新工場稼働に伴い、生産性向上の実現と諏訪工場における機械生産の開始。

(6) **New managing strength**(新しい経営体質)

- ・中堅、若手社員の育成プランニングの策定。

(7) **SDGs**（持続可能な開発目標の達成）

- ・伊勢原新工場をRE100にて稼働開始。
- ・2030年までに持続可能なこうけんを地球に。

②新型コロナウイルス対策

政府による新型コロナウイルス対策としての緊急事態宣言などを受けて、当社勤務体制を在宅勤務や交代出社にシフトした上で、営業、製造、施工活動を継続してまいりました。これまで大きな影響は発生しておりませんが、ウイルス対策の長期化が予想される中で、今回実施した「テレワーク」につきましては引き続き定着化を志向し、今後「働き方の多様性」を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、現時点で合理的に算定することが困難なため、当社グループへの影響については慎重に見極め、対処してまいります。

③伊勢原新工場

建設から50数年経過しました厚木工場を売却し、現在伊勢原市工業団地内で新工場の建設を進めております。新工場の稼働は、2022年6月を予定しています。この間は、従来どおり厚木工場にて生産活動を継続する契約を締結して、生産性を維持しながらの工場運営が可能となっております。

④その他の対処すべき課題

当社の計算書類作成過程において、法人税等及び繰延税金資産の過大計上が判明いたしました。

この点は既に修正しておりますが、財務報告に係る内部統制に問題があったと認識し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

今後、経理部門の専門知識の強化、精査手続きの厳格化等再発防止策を講じ、内部統制体制の強化を図ってまいります。

株主各位におかれましては、何卒これまでも増してご鞭撻とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 10. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別                                        | 第91期<br>2018年3月期 | 第92期<br>2019年3月期 | 第93期<br>2020年3月期 | 第94期<br>2021年3月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高                                            | 7,520            | 7,383            | 8,257            | 8,229                         |
| 売 上 高                                            | 7,448            | 7,137            | 7,600            | 7,541                         |
| 経 常 利 益                                          | 69               | 267              | 416              | 177                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) | △30              | 179              | 338              | 835                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)                   | △3円35銭           | 20円04銭           | 37円75銭           | 93円22銭                        |
| 総 資 産                                            | 7,784            | 8,011            | 7,938            | 9,226                         |
| 純 資 産                                            | 3,462            | 3,583            | 3,893            | 4,680                         |

(注)「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 11. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容    |
|-----------------|-------------|-----------------|------------|
| 構 造 工 事 株 式 会 社 | 100,000     | 92.65           | 耐震型建築基礎工事等 |

### (2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 12. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

（当社）

|        |   |          |
|--------|---|----------|
| 本      | 社 | 東京都豊島区   |
| 首都圏事業部 |   | 同上       |
| 北海道支店  |   | 北海道札幌市   |
| 東北支店   |   | 宮城県仙台市   |
| 信越支店   |   | 新潟県新潟市   |
| 大阪支店   |   | 大阪府吹田市   |
| 中国支店   |   | 山口県山口市   |
| 九州支店   |   | 福岡県筑紫野市  |
| 厚木工場   |   | 神奈川県厚木市  |
| 諏訪管理部  |   | 長野県諏訪郡原村 |

（構造工事株式会社）

本社 東京都新宿区

14. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 |
|----------------|------|
| ボーリング機器関連事業    | 149名 |
| 工事施工関連事業       | 73名  |
| 全社（共通）         | 22名  |
| 合計             | 244名 |

（注）全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

## 15. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 ( 千 円 ) |
|-------------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 701,242           |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 162,182           |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 160,500           |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 150,500           |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 112,018           |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 103,500           |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 7,000             |

(注) 上記金融機関7社の借入額には、本年2月16日に契約締結したシンジケートローン（幹事 株式会社みずほ銀行 契約額34億円）による借入額のうち、本年2月19日に実行した70,000千円が含まれております。

## II 株式会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 8,966,560株（自己株式3,551株を除く。）
2. 株主数 5,102名
3. 大株主の状況

| 株 主 名                                                                                                                                                | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 立 建 機 株 式 会 社                                                                                                                                      | 1,533   | 17.09   |
| 株 式 会 社 エ ン バ イ オ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                                                                                                  | 767     | 8.55    |
| 鉦 研 工 業 取 引 先 持 株 会                                                                                                                                  | 348     | 3.88    |
| 江 口 工                                                                                                                                                | 305     | 3.40    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)                                                                                                   | 275     | 3.07    |
| 旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社                                                                                                                            | 143     | 1.60    |
| 山 内 正 義                                                                                                                                              | 140     | 1.56    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                                                                                    | 115     | 1.28    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR<br>STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,<br>LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS :<br>CLIENT OMNI OM25 | 110     | 1.22    |
| モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社                                                                                                              | 91      | 1.02    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（3,551株）を控除して計算しております。

### Ⅲ 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅳ 株式会社の会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------------|---------|---------------|
| 代表取締役社長              | 木 山 隆二郎 | 製造本部長         |
| 専 務 取 締 役            | 外 山 洋   | 経営管理本部長       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 深 澤 徹 弥 |               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 木 村 博 一 |               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 佐 藤 三 郎 |               |

- (注) 1. 取締役木村博一氏および佐藤三郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤の監査等委員は置いておりません。しかしながら木村博一氏は週に3日から4日出勤し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携等を行い、監査等委員会として監査・監督機能を円滑に推進しております。
3. 社外取締役木村博一氏および佐藤三郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役木村博一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。
5. 社外取締役佐藤三郎氏は、豊富な弁護士経験で培われた幅広い知識と知見を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である深澤徹弥氏、木村博一氏および佐藤三郎氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

### 3. 取締役の報酬等の額

#### (1) 取締役の報酬等の支給人員及び報酬額

| 区分                      | 支給人員       | 報酬額                     |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）          | 2名         | 54,612千円                |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(3名) | 19,450千円<br>( 12,340千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議いただいております。  
2015年6月24日開催の定時株主総会終結後の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。  
2015年6月24日開催の定時株主総会終結後の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

#### (2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬は、月例定額報酬としております。

取締役の個人別の報酬の決定に係る方針については、会社法第361条第7項に基づいた基本方針を取締役会において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

| 氏 名     | 地 位            | 主な活動内容                                                                                                                                                          |
|---------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 村 博 一 | 取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度、開催された取締役会15回全て、監査等委員会12回全てに出席し、金融機関における豊富かつ幅広い見識から、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。                         |
| 佐 藤 三 郎 | 取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度において、2020年5月1日の監査等委員就任後に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会11回全てに出席し、弁護士としての専門的知識に基づき、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。 |

(3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額  
該当事項はありません。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人

30,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人

32,100千円

### 4. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等です。

### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## Ⅵ 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、法令遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
  - ② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
  - ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
  - ④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。
  - ⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む体制を整備します。
  - ⑥ 経営委員会内に企業倫理部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会・執行役員会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。
  - ② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。当社の執行役員および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を経営委員会に付議し取締役会へ報告します。
  - ② 内部監査室は、リスク管理の状況が適切かどうかをモニタリングおよびレビューし定期的に取締役会に報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企

業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。

- ② 取締役と執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
  - ③ 執行役員を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月1回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。
- (5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社について定めた関係会社管理規程に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
  - ② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
  - ③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は1名以上とし、原則専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
  - ② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
  - ② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
  - ② 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
  - ③ 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為

に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。
- ② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
- ④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および使用人に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。

(2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」・「危機管理規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計15回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また2018中期経営計画（2018年度～2020年度）および年度計画に基づき業績管理を実施しました。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために補助使用人を設けております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項  
当社の監査等委員の業務を補助する使用人の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的実施し、監査の実効性の向上を図っております。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

2021年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たり2円の特別配当を実施し、普通配当8円とあわせて、1株当たり10円とご提案申し上げます。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|-------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>6,602,410</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,353,309</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,415,404        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 650,859          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,220,460        | 電 子 記 録 債 務             | 907,492          |
| 完 成 工 事 未 収 入 金   | 777,607          | 工 事 未 払 金               | 164,520          |
| 電 子 記 録 債 権       | 519,235          | 短 期 借 入 金               | 690,000          |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,186,903        | 1年内返済予定の長期借入金           | 177,112          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 400,092          | リ ー ス 債 務               | 10,439           |
| 仕 掛 品             | 768,001          | 未 成 工 事 受 入 金           | 106,747          |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 217,187          | 未 払 法 人 税 等             | 128,201          |
| 前 渡 金             | 5,479            | 製 品 保 証 引 当 金           | 14,943           |
| そ の 他             | 92,437           | 賞 与 引 当 金               | 163,812          |
| 貸 倒 引 当 金         | △400             | そ の 他                   | 339,181          |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>2,623,809</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,192,377</b> |
| (有 形 固 定 資 産)     | 2,427,950        | 長 期 借 入 金               | 529,830          |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 175,748          | リ ー ス 債 務               | 29,864           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 174,895          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 17,110           |
| 土 地               | 1,917,456        | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 579,504          |
| リ ー ス 資 産         | 18,987           | 環 境 対 策 引 当 金           | 365              |
| 建 設 仮 勘 定         | 119,938          | 資 産 除 去 債 務             | 10,923           |
| そ の 他             | 20,923           | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 15,230           |
| (無 形 固 定 資 産)     | 61,826           | そ の 他                   | 9,547            |
| リ ー ス 資 産         | 47,002           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,545,687</b> |
| そ の 他             | 14,823           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | 134,033          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,800,733</b> |
| 固 定 化 営 業 債 権     | 162              | 資 本 金                   | 1,165,415        |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 1,300            | 資 本 剰 余 金               | 5                |
| 繰 延 税 金 資 産       | 35,674           | 利 益 剰 余 金               | 3,636,910        |
| そ の 他             | 98,258           | 自 己 株 式                 | △1,597           |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,362           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>△146,675</b>  |
|                   |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △124,007         |
|                   |                  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △22,668          |
|                   |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>26,474</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>9,226,219</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,680,532</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>9,226,219</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              |  |
|------------------------|------------------|--|
| 売上高                    | 7,541,054        |  |
| 売上原価                   | 5,506,132        |  |
| <b>売上総利益</b>           | <b>2,034,921</b> |  |
| 販売費及び一般管理費             | 1,774,336        |  |
| <b>営業利益</b>            | <b>260,585</b>   |  |
| 営業外収益                  | 18,816           |  |
| 受取利息                   | 14               |  |
| 受取手数料                  | 1,346            |  |
| 受取貸料                   | 1,181            |  |
| 受取管理料                  | 1,925            |  |
| 公助金                    | 4,166            |  |
| 保険金                    | 25               |  |
| 貸倒引当金                  | 214              |  |
| スワップ                   | 437              |  |
| その他                    | 9,504            |  |
| 営業外費用                  | 102,382          |  |
| 支払利息                   | 15,020           |  |
| 支払損料                   | 723              |  |
| 支払手数料                  | 84,870           |  |
| 支払替                    | 25               |  |
| その他                    | 1,742            |  |
| <b>経常利益</b>            | <b>177,020</b>   |  |
| 特別利益                   | 963,852          |  |
| 固定資産売却益                | 963,852          |  |
| 特別損失                   | 15,150           |  |
| 減損損失                   | 14,998           |  |
| 固定資産除売却損               | 139              |  |
| 固定資産売却損                | 11               |  |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>1,125,722</b> |  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 139,897          |  |
| 法人税等調整額                | 143,240          |  |
| <b>当期純利益</b>           | <b>842,583</b>   |  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 6,733            |  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>835,850</b>   |  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |       |           |        |           |
|-------------------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金 | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,165,415 | 5     | 2,561,677 | △1,597 | 3,725,500 |
| 当 期 変 動 額               |           |       |           |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |       | △71,732   |        | △71,732   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |       | 835,850   |        | 835,850   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |       | 311,115   |        | 311,115   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －     | 1,075,233 | －      | 1,075,233 |
| 当 期 末 残 高               | 1,165,415 | 5     | 3,636,910 | △1,597 | 4,800,733 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額        |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 187,108            | △39,045          | 148,062           | 19,740  | 3,893,303 |
| 当 期 変 動 額               |                    |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                    |                  |                   |         | △71,732   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                    |                  |                   |         | 835,850   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △311,115           | 16,376           | △294,738          | 6,733   | 23,110    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △311,115           | 16,376           | △294,738          | 6,733   | 787,228   |
| 当 期 末 残 高               | △124,007           | △22,668          | △146,675          | 26,474  | 4,680,532 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>6,005,178</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,114,764</b> |
| 現金及び預金         | 982,496          | 支払手形                   | 359,806          |
| 受取手形           | 374,611          | 買掛金                    | 222,969          |
| 売掛金            | 826,891          | 電子記録債権                 | 907,492          |
| 完成工事未収入金       | 721,086          | 短期未払金                  | 129,541          |
| 商品及び製品         | 509,385          | 1年内返済予定の長期借入金          | 690,000          |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,186,903        | リース負債                  | 143,788          |
| 仕掛品            | 395,472          | 未払費用                   | 10,439           |
| 工事支出金          | 768,001          | 未払法人税等                 | 151,850          |
| 前払費用           | 78,135           | 未払消費税等                 | 74,999           |
| 倒引当金           | 5,479            | 商品保証引当金                | 63,752           |
|                | 157,114          | 受取引当金                  | 39,903           |
|                | △400             | 業外支出の払手形               | 14,943           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>2,568,592</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,099,878</b> |
| (有形固定資産)       | 2,419,789        | 長期借入金                  | 488,147          |
| 建物             | 157,834          | リース負債                  | 29,864           |
| 構築物            | 15,859           | 退職給付引当金                | 543,189          |
| 機械及び装置         | 169,469          | 役員退職慰労引当金              | 2,610            |
| 土壌改良費          | 1,917,456        | 環境対策引当金                | 365              |
| 建設仮勘定          | 18,987           | 資産除却負債                 | 10,923           |
|                | 119,938          | 再評価に係る繰延税金負債           | 15,230           |
|                | 20,243           | その他                    | 9,547            |
| (無形固定資産)       | 61,826           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,214,642</b> |
| リース資産          | 47,002           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,483,134</b> |
| その他            | 14,823           | 資本金                    | 1,165,415        |
| (投資その他の資産)     | 86,976           | 資本剰余金                  | 5                |
| 固定化営業債権        | 162              | その他の資本剰余金              | 5                |
| 繰上投資資産         | 1,300            | 利益剰余金                  | 3,319,311        |
| 繰延税金資産         | 15,621           | 利益剰余金                  | 37,800           |
| 倒引当金           | 71,255           | 利益剰余金                  | 703,422          |
|                | △1,362           | 圧縮記帳剰余金                | 2,578,088        |
|                |                  | 繰越利益剰余金                | △1,597           |
|                |                  | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>△124,007</b>  |
|                |                  | 土地再評価差額金               | △124,007         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>8,573,770</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,359,127</b> |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,573,770</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |     |     |     |     |     |     | 金 額       |           |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----------|
| 高上高 | 高上高 | 高上高 | 高上高 | 高上高 | 高上高 | 高上高 | 3,023,790 | 6,690,612 |
| 製商完 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 1,062,816 |           |
| 製商完 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 2,604,005 |           |
| 製商完 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 2,184,571 | 4,883,204 |
| 製商完 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 787,872   |           |
| 製商完 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 品品成 | 1,910,760 |           |
| 利   | 益   | 益   | 益   | 益   | 益   | 益   |           | 1,807,407 |
| 販   | 費   | 及   | び   | 一   | 般   | 管   | 理         | 1,683,040 |
| 営   | 業   | 業   | 業   | 業   | 業   | 業   | 業         | 124,367   |
| 営   | 業   | 外   | 収   | 益   | 利   | 息   |           | 15,972    |
| 受   | 受   | 取   | 取   | 手   | 数   | 料   | 11        |           |
| 受   | 受   | 取   | 取   | 手   | 数   | 料   | 1,346     |           |
| 助   | 助   | 取   | 取   | 手   | 数   | 料   | 1,181     |           |
| 貸   | 貸   | 成   | 成   | 金   | 収   | 入   | 2,487     |           |
| 公   | 公   | 倒   | 引   | 当   | 戻   | 入   | 214       |           |
| 所   | 所   | 園   | 園   | 管   | 理   | 他   | 1,925     |           |
| 営   | 業   | 外   | 費   | 用   | 利   | 息   | 8,805     |           |
| 支   | 支   | 形   | 払   | 手   | 却   | 損   | 15,020    | 101,938   |
| 手   | 手   | 形   | 払   | 手   | 却   | 損   | 280       |           |
| 支   | 支   | 形   | 払   | 手   | 却   | 損   | 84,870    |           |
| 為   | 為   | 替   | 替   | の   | 差   | 損   | 25        |           |
| そ   | そ   | の   | の   | の   | 差   | 損   | 1,742     |           |
| 経   | 常   | 利   | 益   | 利   | 益   | 益   |           | 38,401    |
| 特   | 別   | 利   | 益   | 産   | 売   | 却   | 963,852   | 963,852   |
| 特   | 別   | 損   | 失   | 産   | 除   | 却   | 14,998    | 15,150    |
| 減   | 定   | 損   | 失   | 産   | 除   | 却   | 139       |           |
| 固   | 定   | 損   | 失   | 産   | 除   | 却   | 11        |           |
| 固   | 定   | 損   | 失   | 産   | 除   | 却   |           |           |
| 税   | 引   | 前   | 当   | 期   | 純   | 利   |           | 987,103   |
| 法   | 人   | 税、  | 住   | 民   | 税   | 及   | 事         | 85,013    |
| 法   | 人   | 税   | 等   | 調   | 整   | 額   |           | 148,784   |
| 当   | 期   | 純   | 利   | 益   | 益   | 益   |           | 753,305   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |          |           |           | 自己株式   |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|--------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |        |
|                     |           | その他資本剰余金  | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |        |
|                     |           |           |           | 圧縮記帳積立金  | 繰越利益剰余金   |           |        |
| 当 期 首 残 高           | 1,165,415 | 5         | 30,600    | －        | 2,296,023 | 2,326,623 | △1,597 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |          |           |           |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |           |          | △71,732   | △71,732   |        |
| 利益準備金積立額            |           |           | 7,200     |          | △7,200    | －         |        |
| 圧縮記帳積立金の積立          |           |           |           | 703,422  | △703,422  |           |        |
| 当 期 純 利 益           |           |           |           |          | 753,305   | 753,305   |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －         | －         | －         | －        | 311,115   | 311,115   | －      |
| 当期変動額合計             | －         | －         | 7,200     | 703,422  | 282,065   | 992,688   | －      |
| 当 期 末 残 高           | 1,165,415 | 5         | 37,800    | 703,422  | 2,578,088 | 3,319,311 | △1,597 |

(単位：千円)

|                     | 株主資本合計    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------|-----------------|------------------------|-----------|
|                     |           | 土地再評価差額金        | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 3,490,446 | 187,108         | 187,108                | 3,677,554 |
| 当 期 変 動 額           |           |                 |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         | △71,732   |                 |                        | △71,732   |
| 利益準備金積立額            | －         |                 |                        | －         |
| 圧縮記帳積立金の積立          | －         |                 |                        | －         |
| 当 期 純 利 益           | 753,305   |                 |                        | 753,305   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 311,115   | △311,115        | △311,115               | －         |
| 当期変動額合計             | 992,688   | △311,115        | △311,115               | 681,572   |
| 当 期 末 残 高           | 4,483,134 | △124,007        | △124,007               | 4,359,127 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月23日

鉦研工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉦研工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉦研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月23日

鋳研工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 聡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鋳研工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制が有効に機能しておらず開示すべき重要な不備がありました。監査等委員会においては、会社の実施する再発防止策の実施状況とともに内部統制システムの改善状況を監視及び検証してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

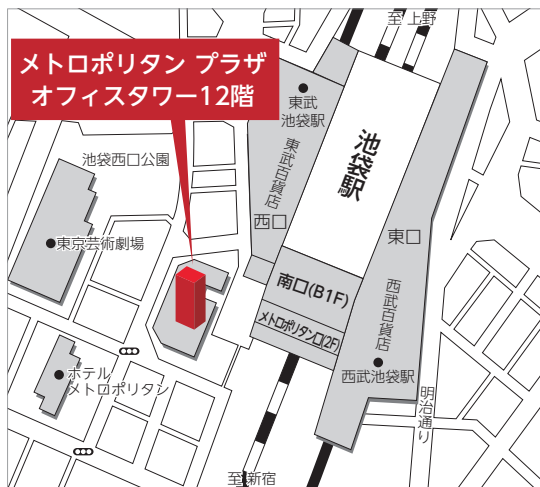
鈺研工業株式会社 監査等委員会  
監 査 等 委 員 深 澤 徹 弥 ㊞  
監 査 等 委 員 木 村 博 一 ㊞  
監 査 等 委 員 佐 藤 三 郎 ㊞

(注) 監査等委員木村博一及び佐藤三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

# 株主総会々場ご案内図



## 会場

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

**メトロポリタンプラザ  
オフィスタワー12階 第2会議室**  
(ステーションコンファレンス池袋)

電話 (03) 5954-1030 (代)

## 交通機関のご案内 各路線「池袋駅」下車

|       |        |        |           |
|-------|--------|--------|-----------|
| JR    | ● 山手線  | ● 埼京線  | ● 湘南新宿ライン |
| 東京メトロ | ● 丸ノ内線 | ● 有楽町線 | ● 副都心線    |
| 東武鉄道  | ● 東上線  |        |           |
| 西武鉄道  | ● 池袋線  |        |           |

## 池袋駅の各路線から会場までのご案内

### ● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より④メトロポリタン口改札をご利用下さい。  
その先は下記地図をご参考下さい。

### ● 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参考下さい。

### ● 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より①南通路西改札をご利用下さい。  
その先は下記地図をご参考下さい。

### ● 東京メトロ副都心線

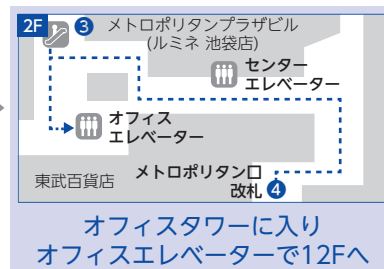
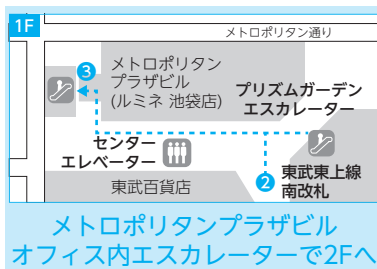
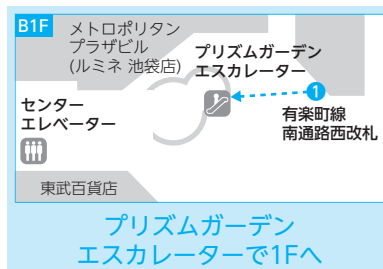
西通路東改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参考下さい。

### ● 東武東上線

東武線池袋駅構内より②南改札をご利用下さい。  
その先は下記地図をご参考下さい。

### ● 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、①有楽町線南通路西改札  
に向かい、その先は下記地図をご参考下さい。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

